一動物愛護デー

9月23日(木)10時~

アイメッセ山梨 (甲府市

~9月20日から26日は

動物愛護週間です~

動物愛護イベント

### 犬の飼い主の皆さんへ

ワンちゃんが、居なくなったらすぐご連絡 ください。

■最近、迷子の犬が増えています。

大切なワンちゃんが、飼い主のもとへ無 事に帰ることができるように、首輪に鑑 注射済票、もしくは飼い主が分かる ものをつけてください。また、首輪や鎖 の点検もお願いします。

フン害の苦情が寄せられています。 飼い主の責任で必ず 持ち帰ってください。



申込・問合先 甲府地方裁判所 申込締切日 10月8日(金) や模擬裁判を体験します。 木来の裁判員の皆さんへ |裁判を体験してみよう| **3**055 (235) 1133 甲府地方・家庭裁判所 9時30分~11時30分 裁判員裁判用法廷の見学 |甲府市中央1-10-7| 中学生 ※県のホームページ(http://www. 問合先 県衛生課 乗馬など 吉田市上吉田1-2-5) ■犬の飼い方教室 2055 (223) 1489 ねこの情報を掲載しています。 html) では、保護されている犬・ pref.yamanashi.jp/doubutsu/maigo. 容 富士吉田合同庁舎(富士 11月24日(水)14時~ 動物クイズ、ポニー体験

定 対

小学校高学年、

内

容

所

時

10月16日(土)

# 都留文科大学学生との交流会

内 場日 ○大学構内を見学 9月23日(祝)13時~16時 文化会館へ集合し、都留 文科大学へ移動します。

問合先 公(43)1497 ○交通安全教室 など ○学生との交流会

重原

大津町2192-8

### つながるエコカフェ

の?」「それとも・・・」みなさん 守るもの?」「自然は利用するも は「自然との関わり方」。「自然は いう意味です。第4回のテーマ 「カフェ」とは「人々が集う場」と

で考えていきましょう。 9月18日(日)18時~21時 市エコハウス

日

意見交換をします。 〇第 1 部 環境について、みんなで学び、

第2部

都留産農産物の食べ方を紹介します。 費 用 500円(ワンドリンク と手作りお菓子) 環境に関わる団体、企業、 お店

申込・問合先 河野

**3**080(2066)5517

講演会を開催します。

催します。 000キロ」と題し、 日 都留文科大学2号棟101教室 「第三極地・チベット横断7、 9月25日(土)13時30分~ 藤本紘一さん 講演会を開

芭蕉月待ちの温 寿湯 湯の日

お湯につかり、

心安らぐ時間を

のように、住民みずからが主体的 が増えてきました。このような、 に社会福祉の課題に取り組む試み 〇法人やボランティア団体の活動 ろしくお願いします。 で共同募金運動が行われます。 民の皆さんのご支援、ご協力をよ ||共同募金の果たす役割 厳しい景気低迷が続く中、NP

定員・費用先着200名 をとってください。また、午前中 身の疲れを癒し、リラックスして いただくための「お湯の日」です。 ぜひ、この機会に「心身の休息 健康相談も行います。 市内在住の65歳以上の方 9月15日(水)10時~21時 いきいきプラザ都留内 **数**(46)5114 地域包括支援センター 芭蕉月待ちの湯 健康推進課

無料マッサージ会県視覚障害者協会都留支部

日 9月17日(金) 9時30分~13時 文化会館

対 場 65歳以上の方

問合先

県共同募金会都留市支会

**数**(46) 5115 (市社会福祉協議会内)

## 赤い羽根共同募金にご協力を

今年も10月1日から12月31日ま

きな役割を果たします。 現するために、共同募金運動は大 さまざまな民間社会福祉活動を実

過ごしてみませんか。日ごろの心 |平成21年度は次のような事業に 配分しました。

○市内の小・中・高校生のボラン )遊具設置(仲町) )災害ボランティア育成・研修 )独居老人給食サービス事業

ティア活動(13校)

)障害者スポーツ大会 ○老人ゲートボール大会 )社会福祉活動への助成

○市内結婚50年、60年世帯へ記念 写真などを贈呈

○市内福祉施設への配分 ○歳末援護物資の支給 ○ボランティアまつり事業 ○子育てサロン活動 ■共同募金運動(実施予定 10月中旬~ 10月1日~ 10月1日 12月1日~ 歳末たすけあい募金 大口募金、 街頭募金 家庭募金 事業所募金

# 人権あんしん相談「強化週間全国一斉「高齢者・障害者の

ます。 あんしん相談」強化週間を実施し 全国一斉「高齢者・障害者の人権 まな人権問題の解決を図るため、 高齢者・障害者をめぐるさまざ

9月6日(月)~12日(日 平日 8時30分~19時

甲府地方法務局職員 県人権擁護委員連合会 土・日曜 10時~17時

**2**055 (252) 7239 甲府地方法務局